



RICA WAX お取引先様および
関係各位

化粧品登録に関するご報告

平素は RICA WAX をご愛顧頂きまして誠にありがとうございます。

さて、このたび 2014 年 8 月 1 日以降にイタリアより日本に輸入する「RICA WAX」の 카테고리に 関し、重要なお知らせがございます。

ブラジリアンワックスなどの脱毛用ワックス RICA WAX の輸入を行なう化粧品製造販売業である「株式会社ナチュラル／東京都台東区」と、発売元の弊社（株式会社 BondiRay）間で協議を重ねた結果、イタリアからの RICA WAX 直近入荷分からにつきまして、「化粧品」ではなく「美容雑貨」というカテゴリで販売していく方針となりました。

これまで化粧品登録した経緯と、このたびカテゴリを変更するに至った経緯を以下ご確認のほどよろしくお願い致します。

■ 脱毛用ワックスの化粧品登録までの経緯

①肌に触れるものとして厚生労働省に「化粧品登録」の届出をすることが各ワックスのメーカーの日本輸入元（化粧品製造業者）間では行なわれている。

②日本への輸入、通関の際に「人の肌に触れるアイテムなので”化粧品登録”は必須であり、それがなくては日本に輸入できない」という通関での指導もあり、新商品の輸入の度にワックスを化粧品登録が必須とされていた。

しかしながら、2014 年 7 月、最新の情報収集の為、行政および化粧品製造販売の組織団体に確認したところ、

①「東京都健康安全研究センター 薬事監視指導課」

http://www.tokyo-eiken.go.jp/k_yakuji/

②「日本化粧品工業連合会」

<http://www.jcia.org/n/>

のいずれもが、

「通関の指導が間違いであり、行政としても当時、前例がないものだった為気がつかなかったが、使用の目的が“脱毛”である限り、薬事法上、化粧品としての販売は不可としなければならないだろう」とのコメントがございました。

現在「ワックス脱毛」という比較的新たなジャンルは前例として行政側もあまり経験がないため、「パック」のジャンルでの化粧品登録がなされておりましたが、昨今のブラジリアンワックスブームでワックス脱毛の症例も増えている現状があり、継続的、安定的な輸入販売を優先し、自主的に**ローションやジェル以外のワックス剤を全てを「美容雑貨」として販売していくことに決定いたしました。**

RICA のナチュラルな内容成分や配合については化粧品登録時と全く変更がございません。ご安心してお使いいただき、サロンでのカウンセリングにお役立て頂くため、これまで同様に「全成分表示」を継続致します。

我々はまだ日本国内での認知度が低いワックス脱毛およびブラジリアンワックスを普及させていくため、「表現」を優先させます。

- 在庫としてお持ちの RICA 商品はそのままお使いいただくことが可能です。
- 今回の切り替えに伴い容器の裏面シールの仕様が一部変更となります。
- ホームページ等で「化粧品登録」という表記をされているサロン様は恐れ入りますが削除をお願いいたします。この件に関しご確認が必要なお客様は、info@bondiray.com にその URL をお知らせ下さいませ。
- 新カタログの配布：「化粧品登録」という表記を削除し訂正した新カタログを8月下旬～9月に導入サロン様に郵送にて配布させていただきます。

皆様にはご迷惑をおかけ致しますが何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。

RICA WAX 日本総輸入販売元
株式会社 BondiRay
代表取締役 星山玲